

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第7部門第1区分
【発行日】平成30年2月22日(2018.2.22)

【公開番号】特開2016-207401(P2016-207401A)
【公開日】平成28年12月8日(2016.12.8)
【年通号数】公開・登録公報2016-067
【出願番号】特願2015-86424(P2015-86424)
【国際特許分類】

H 0 1 R 13/631 (2006.01)

H 0 1 R 24/84 (2011.01)

【F I】

H 0 1 R 13/631

H 0 1 R 24/84

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月9日(2018.1.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

相手側コネクタは、第1相手側突出部と第2相手側突出部の2種類の相手側突出部を有しており、コネクタは、第1受容部と第2受容部の2種類の受容部を有している。第1受容部は、第2方向と第1方向とにおいて開いており、コネクタが相手側コネクタと嵌合した際に第1相手側突出部を受容して第1相手側突出部の動きを規制する。第2受容部は、第3方向と第1方向とにおいて開いており、コネクタが相手側コネクタと嵌合した際に第2相手側突出部を受容して第2相手側突出部の動きを規制する。ここで、第2方向と第3方向との夫々は、第1方向と直交しており、第2方向と第3方向とは互いに異なっていることから、第1受容部による第1相手側突出部の規制と、第2受容部による第2相手側突出部の規制とは、互いに補完している。そのため、上述したように、保持部材のサイズを小さくしてコネクタ組立体の小型化を図りつつも、コネクタの相手側コネクタに対する嵌合を適切にガイドすることができる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

図1乃至図4を参照すると、本発明の実施の形態によるコネクタ組立体10は、第1方向に沿って互いに嵌合可能なコネクタ100と相手側コネクタ300とを備えている。本実施の形態において、第1方向は、Z方向である。本実施の形態のコネクタ100と相手側コネクタ300とは互いに同一形状を有している。即ち、コネクタ100と相手側コネクタ300とは雌雄同体である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 2 8 】

上述したように、第1受容部252、第2受容部254及び第3受容部256は第1方向と直交する平面内において閉じていない。同様に、第1相手側受容部452、第2相手側受容部454及び第3相手側受容部456は第1方向と直交する平面内において閉じていない。そのため、図2及び図3に示されるように、コネクタ100が相手側コネクタ300と嵌合したとき、第1突出部232、第2突出部234及び第3突出部236や第1相手側突出部432、第2相手側突出部434及び第3相手側突出部436は、いずれも第1方向と直交する方向において外側に露出している。